

様式 2

平成26年度第2回文化財保護審議会・第1回文化財調査委員会 会議概要

- 1 審議会名...平成26年度第2回文化財保護審議会・第1回文化財調査委員会合同会議
- 2 日.....時.....平成27年3月17日(火).....午前10時00分から午前11時50分まで
- 3 会.....場.....明科支所.....講義室2
- 4 出席者...文化財保護審議会...石田会長、大澤委員、梅干野委員、百瀬委員
文化財調査委員会...西牧会長、伊藤委員、下田委員、高松委員、降旗委員、山口委員
.....久津間委員、池上委員、山越委員
- 5 市側出席者...教育長...橋渡勝也、教育部長...北條英明、文化課長...那須野雅好、
文化財保護係...係長...山下泰永、文化財保護係...土屋和章
- 6 公開・非公開の別...公開
- 7 傍聴人0人.....記者0人
- 8 会議概要作成年月日...平成27年3月31日

協 議 事 項 等

1. 会議の概要

開会、あいさつ

諮問

審議事項

- (1) 安曇野市指定文化財の指定解除について

答申

報告事項

- (1) 平成26年度文化財保護事業について
- (2) 指定・登録文化財の現状変更等について
- (3) 埋蔵文化財包蔵地範囲拡大及び埋蔵文化財一覧の変更について
- (4) 押野城、荻原城址での作業道開削について
- (5) 平成26年度安曇野市文化財パトロールの実施結果について
- (6) その他

閉会

2. 諮問・審議・答申

事務局 2月の定例教育委員会において、市の天然記念物、指定番号145番「平の山の神の傘松」の所有者から市指定天然記念物滅失届出書が提出された。文化財指定解除の件について、文化財保護条例第5条第1項の規定により諮問をさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

会長 所有者の舟坂様より市指定天然記念物「平の山の神の傘松」の滅失届出書が提出された。指定を解除することについて、審議をお願いしたい。

事務局 滅失届が出された「平の山の神の傘松」は、平成26年11月の段階で、本日欠席の飯沼委員と明科町史自然編等を執筆していただいた横内氏が確認した結果、松枯れのためと思われるが全て枯れてしまっているという報告をいただいた。所有者に確認をしていただき、2月2日付で所有者から滅失届が提出された。「山の神の傘松」は、アカマツの枝振りの形のよいものである。カサマツという種類がある訳ではなく、樹形があたかも傘の形をしているものと呼んでいる。明科の大足の諏訪社から近く。また、平地区からも眺められる。安曇野市では唯一立派なアカマツということで、昭和54年2月1日に明科町で指定をして引き継いでいる形だったが、今回残念なことに枯れてしまった。

会長 以上の説明があったが、意見・質問はあるか。意見がないようなので、答申書の(案)を消していただいて、答申書とする。

3. 報告事項

- (1) 平成26年度文化財保護事業について
- (2) 指定・登録文化財の現状変更等について
- (3) 埋蔵文化財包蔵地範囲拡大及び埋蔵文化財一覧の変更について

事務局

(1) (2) (3) を合わせて報告させていただく。文化財調査として、民家調査を平成24・25年に引き続き今年を最終年として行った。安曇野市建築士会に委託し、比較的古民家が残る豊科の飯田・重柳地区において、文化的景観という観点から総合調査として実施。地区を代表する飯田家・轟家の2軒の間取りなどの詳細な調査を実施した。次回の審議会で結果の報告ができるかと思う。昨年話があった狛犬の調査は、高松調査委員を中心に平成26・27年に調査を行い、28年に報告書を刊行予定で進めている。文化財調査委員会は、2年目の市指定文化財パトロールを実施した。古文書等は文化財資料センターで調査をしている。本年度は『潮神明宮文書目録』を発行し、豊科新田の「藤森家（おやかた）文書」「おかしら文書」を中心に目録作成をし、3月末には完成を予定している。今後「百瀬家文書」を手掛ける予定である。林道や砂防堤の開削などにより、天然記念物や希少野生動物の保護協議を行った。特別天然記念物「カモシカ」の滅失届が豊科田沢地区で1件、昨日穂高有明地区で県天然記念物「オコジョ」の滅失があった。天然記念物の所有者に対し、枝折れ倒木等の危険防止の啓発として、通知の送付と課題の聴取を行った。市天然記念物「旧浄心寺のクロマツ・カヤ・イチョウ」は樹木医の診断を受けており、定期的な観察をしていただいている。松枯れ防止としてアンプルの注入を行っている。安楽寺の松にも行っている。試行だが、アメリカシロヒロリ対策として、三郷にある桑の木に、消毒散布ではなくフェロモントラップを使った。結構効果があったのではないかと考えている。市所有の岩原にある安楽寺大門の松周辺、穂高の上原古墳、堀金の前の髪古墳、穂高古墳群B13号墳などの除草作業を年2・3回行っている。穂高にある陵塚、犬養塚のアカマツが枯れ気味になっており、雪が降ると枝折れの危険もあり、古墳の保護の点からも根が張ってくると石室が壊されてしまうこともあり、1月末に伐採を行った。「いわれの地」標柱設置事業で、有明演習地説明板の建て替えを行い、学校跡地など市内7箇所建て替えを現在行っている。指定文化財の所有者・管理者が実施する文化財保護事業に対し、要綱に基づき補助金を交付している。平成26年度は18事業に交付している。無形民俗文化財の保存伝承が多く、そのほか防犯管理、修理に出している。中房温泉の指定範囲の中の中房神社の鳥居が朽ちて危険ということで建て替えを行った。国天然記念物「中房温泉の膠状珪酸および珪華」の現状変更申請を行った。国重文「松尾寺本堂」に拝観者の自家用車が衝突し柱を破損し修理をした。国登録有形文化財「宮澤家住宅 味噌蔵」が取壊し、現状変更となった。国登録有形文化財「法蔵寺の鐘楼門」の屋根瓦の漆喰が大部分はがれてきてしまったということで修理を行った。高橋節郎記念美術館の庭にある、登録有形文化財の「高橋家住宅」の茅の差し替え工事を平成26・27年でやっている。市指定文化財の「有明山神社の裕明門ならびに手水舎」で裕明門が昨年大雪のために銅製の鬼飾りが破損してしまい修理した。「雲龍寺の本堂」は雨漏りがおきていて銅板葺の補修を行い、「雲龍寺の山門」は避雷針が老朽化したので、新しいものを屋根峰に目立たないように取り付けて修復した。発掘関係については、一般事業者によるものと公共事業者と大きく二つに分かれる。埋蔵文化財の包蔵地の照会は民間・公共合わせて年間400件位の問い合わせに回答している。遺跡の包蔵地にかかっている場合は保護協議を必ずしている。地下の遺跡の様子がわからないものに関しては、試掘調査を実施している。その際、記録の図面の整理、出土物の整理を行う。周知の埋蔵文化財において開発が行われる場合は、文化財保護法93条の届出が必要で、2月末で現在65件の届出に意見書を書いている。明科遺跡群古殿屋敷第2次発掘調査として、福祉施設の建設に伴い12月に発掘調査を実施している。毎年夏に公共事業照会として、今年だと平成27年度以降の公共事業の数の把握をしている。今のところ84件出ている、そのうち56件が市関係の開発である。参考として、昨年度は110事業の開発が出ていて、周知の埋蔵文化財包蔵地内での工事の場合は保護協議を実施した。公共事業の場合は94条の通知を行っている。2月末現在32件となっている。工事立会与報告をしている。穂高南小学校プールの建設に伴い、芝宮南遺跡の発掘調査を実施した。芝宮南遺跡はそれまで範囲が不明確だった遺跡で、当初

はプール建設地には遺跡は広がっていないものと考えていたが、掘ってみたところ、弥生時代中期の遺跡が出てきたので、遺跡の範囲の訂正をした。昔の河川の流路と地形とを調べてこのような形に区画し、埋蔵文化財保護に向けて周知をした。國學院大學が中心となり国営公園敷地内の穂高古墳群F9号墳の学術調査を行った。周知の埋蔵文化財包蔵地区の整備として、芝宮南遺跡の訂正を行った。上原古墳出土金属製品の保存処理をし、遺物等整理作業を行って、発掘調査報告書を3月末に刊行を予定している。まだ未整理分がある、他谷遺跡D地区28号住居址は膨大な土器の再整理、注記と復元を進めていく。埋蔵文化財保護に向けた啓発活動として、毎年、安曇野建設事務所の共催で、一般事業者・市役所・建設事務所等の公共事業の研修会として、「公共事業と埋蔵文化財保護について」を7月の終わりに開いている。國學院大學主催の穂高古墳群F9号墳現地説明会の協力を行い、合わせて同敷地内のE6号墳の見学説明会を開催した。11月末に穂高南小学校5・6年生に芝宮南遺跡の現地説明会を行った。

会長 多岐にわたる活動があることがわかった。質問がないようなので次の「押野城」「荻原城址」における遺跡破壊の件へ進みたいと思う。

(4) 押野城、荻原城址での作業道開削について

事務局 新聞等報道もあった押野城の遺跡破壊についてだが、今年の2月に遺跡が破壊されていることが発覚した。昨年7月初めに文化課と耕地林務課との保護協議のときは、まだ工事の概要が決まっておらず、作業道の開設の場所が決まった段階で再度保護協議を行い、必要な届け出をするようお願いしていたが、実際のところ、業者が決まって連絡がないまま既に工事が始まり破壊をしてしまった。市教委の対応として、公共事業における遺跡の保護ということで、庁内に文書で周知徹底した。開発関連の部局を対象に、埋蔵文化財保護についての研修会の実施等をしていく。その後どうなったかとフォローができればよいが、公共事業自体が非常に多く、保護協議以降のフォローが物理的に難しいが、今回のこともありフォローができるようなしくみづくりを考えていきたい。

調査委員 現場を見てきたが、相当破壊されていると思う。どのように復元されるか、今後の見通しを聞かせてほしい。

事務局 発覚して、すぐに工事を止めてもらい県教委に現場を見てもらった。工事がストップしている間に記録を作成した。それを県教委に報告し、県から作業再開の条件が、新たに作業道の開削はしないこと、切った松材の搬出の際に、現在ある山城の遺構等を壊さないように極力気を配り搬出すること。林務では全部搬出する必要はなく、破壊の可能性がある場所そのままにしておく形である。復元に関しては、壊される前の現状・地形等の測量はしていないので、破壊されたところを元に戻すことは困難である。これから、どこをどのように壊したかを記録に残す。松の搬出作業が終わった段階で、山城専門の方を呼び方針を検討しようと考えている。

調査委員 作業道にしても、私が見たときは重機が2台くらい動いていた。帯曲輪があったのか、なかったのか、今の話だとそれもむずかしいのではないかと。今後この破壊をどのように生かせるか考えた。中信地区でも相当山城があるが、押野城は松を切ったおかげで全部一望できる。そういう点ではすばらしい学習場所だと思う。これを活用することがこれから大事ではないか。明科町史にある図面くらいかと思うが、それを参考にしてできるだけ復元をして、研究者も一般の方にも、一望できるあんなにいい場所はない。それを最大限に生かす方法を考えていただきたい。

(5) 平成26年度安曇野市文化財パトロールの実施結果について

大同神社の木造隨身半跏像

調査委員 下鳥羽の大同神社がご遷宮ということで、拝殿の床をすべて新しくして、その中にあるので現状維持で非常にしっかりした像があった。消火関係は何もないが、施錠はしっかりしてあった。調べてみると、左側は明治42年立川流の清水虎吉作、右側は好古齋作である。

日光寺の木造金剛力士像

調査委員 所有者は下鳥羽区で管理者は庵主さんが常住しており、区の関係者が巡視を行っている。鼠害・虫害・カビともなく、しっかりと管理されているが、消火関係や避雷針はなく、参道は桜並木があ

り消防車は入れない。南の市道からは自動車を通れるくらいで消防車は無理である。施錠はしっかりしている。標柱も良好である。力士像は修理したのでよいが、仁王門の土台部分が傷んでいるので修理した方がよい。

満願寺の微妙橋

調査委員 参道の入り口にある、明治39年に再建されたもの。屋根のかかっていることもあり、屋根・欄干等比較的良好である。ただ川にかかっている湿気が多いということもあり、裏側の柱の付け根あたりに一部腐食がみられていたが、緊急に修繕しなくても、今後中長期的な中で補強・修繕が必要になってくるのではないかと。

満願寺の聖天堂

調査委員 本堂のすぐ傍らにあり、施錠や管理は住職はじめ寺の方々などにより行き届いていて、外観上も非常に良好である。山麓の中の杉木立に囲まれているので倒木等の危険はある。

満願寺の絵馬

調査委員 本堂中に収納されていて、おおむね良好である。絵や文字が若干薄くなっているが、それも長い年月をかけてのことであるので、特に破損等はない。微妙橋等に案内板が見やすい状況にあるが、観光や参拝客が写真を撮ったりするときに、景観的に適切かどうかと住職の感想だった。微妙橋だけに限らず、標柱板等の設置場所の検討も必要ではないかと。住職と実際に会って話が聞けてよかった。

旧浄心寺跡のクロマツ・カヤ・イチョウ

事務局 クロマツは平成24年に幹を支える柱をつけた。昨年度、根元付近を踏まないようにとロープを張って、根元周辺を保護する処置をとった。昨年4月に松枯れ防止のアンブル剤を注入行って、樹木医から支柱が機能しているかと指摘を受け、支柱を建てた業者に再調整をしてもらった。あとは今のところ特に問題ない。カヤは3本の中では一番問題なく元気である。イチョウは樹幹や大枝に腐朽や空洞がある。その空洞にハクビシンが住んでいるようだ。樹幹を苔が覆っている状況であり状態はあまり良くないが、このまま見守るしかないのかと。すぐ隣のカヤの方が勢いよく、イチョウがだいぶカヤにおさされている感じが見受けられる。今後枝折れ等がないかどうか常に注視していかなくていけない。

一日市場東の桑の大樹、一日市場西の桑の大樹

調査委員 文化財で桑の木はめずらしい。古木なため空洞が見られるが樹勢は良好である。根元付近は固められていて根の生長に問題がある。もう1本も古木なため南側の根元から1mほど大きく空洞が見られ、上部まで続いている。根元にはひこばえ、若木が背丈以上あって樹勢が強いが、これを伐採した方がよいのか、樹木医に相談の必要がある。トラップ用の粘着板を使用しているが、卵が孵化する前に防止できて非常によい。後継問題があり今後の管理が難しい。

安楽寺大門跡の石造宝篋印塔

調査委員 堀金村の頃の昭和62年に傾いたり等で危ないということで、修復工事を行って、石垣はきれいにしっかりしているが、笠の上の相輪が2箇所破損している。ワイヤーで吊っており、応急処置の跡はあるが、地震などには心配である。平成28年に国営アルプスあづみの公園第3期エリアが開園予定ということで、平成26年6月頃に地元説明会があった。今現在の穂高・堀金地区の駐車場から観光客がくる。市道堀金1号線から宝篋印塔のすぐ脇を通る。第3期エリアの北の入り口が宝篋印塔の近くになる。南は田多井・岩原の境の辺である。駐車場ができて、車が入る。市から、国は観光客を最短距離で行きたいと宝篋印塔の裏側に道を作って入るといった話があったが、せっかく道祖神やアカマツや地蔵もあるので、裏側より表を通して、見ながら入れればよいと思うと区の要望や意見を伝えた。決定ではないとのことだったが、文化財保護係には話はあったか。

事務局 あのマツ自体もだいぶ弱ってきていて、根元を踏まない方がいいということで、根元部分には入らないようにする。国営公園の駐車場から歩道をつけて山口家の前、宝篋印塔の前を通り、道祖神の前を通して入るかたち。

調査委員 それは今回の要望だが、それよりなるべく近道をしたいと、宝篋印塔の手前からと・・・。

調査委員 聞いていない。今年の1月か2月の担当者との打ち合わせではその話は出ていない。区からの要望

の道祖神の前を通り南側から入る案で話を聞いている。

調査委員 市の所有になっていて、市の方で草刈りなど管理をしているが、道祖神があり岩原の道祖神祭りがあるので、草刈り等区の方でも行っている。

小田多井の八幡神社の本殿

調査委員 氏子総代立会いのもとで調査した。教委が設置した立派な説明板がある。穂高神社の御遷宮の1750年に古殿を譲り受けたもので、相当の年月が経っている。屋根等は葺き替えをしたようだが時期は不明。柱に虫食いの穴や腐食も目立つが、どの程度修理がいるか専門家ではないので判らないが、応急処置がいるような切迫した状態ではない。防災状況については、中は見られなかった。消防進入路はあるが本殿までは距離がある。裏側にも本殿を取り囲むように車が通れる道があるので問題ない。以前に賽銭箱を荒らされたことがあり、拝殿の格子戸を簡単に開けられないように固定したとのことだった。神社の本殿ということで、神様がいらっしゃる聖域の部分になるので、この辺りを文化財調査という形でどこまで踏み込んでいいのかかわからないので教えてほしい。あとどこでも出る話だが、傷みが目立ち修理が必要だと思うが、費用についてどうしたらいいのかと総代が言っていた。教育委員会に相談したらどうかと伝えた。

名九鬼の地藏堂

調査委員 潮沢の一番奥に名九鬼という地区がある。建物は江戸末期と言われているが、非常に彫刻がすばらしい。立川流の潮の宮大工、石井佐兵衛作ではないかと言われている。彫が深くて流れるような素晴らしい彫刻であり、地藏堂のメインである。今は訪問者の申し出があれば開ける。時々見回りはしているようだ。あちこち修理はしてきていて、他の地区の堂よりも外見上はしっかりしているように見えるが、中に入ると柱と泥壁の隙間が大変なことになっている。防災の関係はまったくくない状態。過疎地になっているので、手に負えず無防備状態になっている。周辺はすごい草で心配したが、年に一回はこの地区から出た方が来て草刈りをしてくれるとのこと、調査当日もその方が一生懸命やっていた。そのようにきれいにしていただいている。

審議委員 名九鬼の地藏堂の近くに、お宮の南に山車の収蔵庫があったが今もあるのか。そこにどこから持ってきたのかかわからないが、同じ立川流の彫刻がある。市内にあんな立派な彫刻は他にはないと思うので、どうなっているかと・・・。

調査委員 見ていない。今度見せていただく。

会長 梓橋の下にあったケショウヤナギが、朝出かけるときに見たが帰りには流れていたことがあった。流域が生息域として保護されているかどうかかわからないが、桑についても、特殊な桑であればひこばえも大事に代替わりをさせるか、代替わりして指定するかはともかくとして、樹種の存続には大事なことかと思うが。今後の研究課題にしていだければ。

事務局 日光寺の金剛力士像の話が出たが、現在下鳥羽区で床の修理を行っている。文化財の附帯の修理事業ということで市でも3分の1の補助をしている。工期が3月20日前後ということで、もうすぐ始まると思うがご承知おきいただきたい。穂高神社から払い下げた本殿について、市内には穂高神社から払い下げた本殿がいくつかあり、一番古いのは小田多井の本殿だが、払い下げたものを、地域としてはいずれ新しい本殿を造りたいと希望があると思うが、昔のものをこれからどのように保存管理をしていくのがいいか、そのあたりを審議委員からご意見いただけたらと思う。

審議委員 払い下げた社殿というのはかなり数多くあると思うが、穂高神社の社殿を調べていないので、何とも言えないが、市全体でどれくらいのが払い下げられたものかという調査をこれまでにしたことはあるか。

事務局 一番古いのが小田多井となっており、そのほかには豊科の吉野、本村、真々部。新しいところでは有明山神社、豊里などは明治になってから。

審議委員 古いものから新しいものまであるわけで、それらの社殿を見比べてみると様式が変わってきたりなどあるのか。それまでの研究をしていないのであれば、今後調べる必要性もあるだろうし、特に古いものから中心に定期的にしつかりとこういったパトロールをして、場合によっては私も同伴して程度を見て修理を促すことも必要かと思う。300年も経っているわけで、雨風にあたっていないくても虫の被害など相当あるのではないかと思う。

(6) その他

事務局 文化財の協議は終わりだが、1年やってきた中で感じていることを述べさせていただくと、今話の中にあったように、管理の限界がきている文化財が何件かある。特に明科の名九鬼、清水の光久寺や、曾根原家住宅など、管理人が継いでいくのかどうか。これは近い将来、行政側でもどうしていくのか避けては通れない課題と思っている。もうひとつは登録文化財制度の限界。登録文化財制度が始まって十数年経つが、指定文化財と違って非常にゆるい制度として始まった。指定になると厳しい制約の中で建物を維持管理していかななくてはならないが、登録文化財は外観さえ保てば中は喫茶店にしてもよいという制度で始まった。その後規制は厳しくはなったが、そのおかげで登録にしてもいいというお宅がかなりあり、市内でもかなりの登録文化財がある。今回の宮澤家、飯田家に見られるように一部取り壊すというような事例がある。登録文化財の場合、修理しようとしても補助制度等を特に国で用意していないので、お墨付きだけ与えて建物を保全していこうという方向でやってきたものの限界がきている。今の所有者はよかったが、世代が替わったりすると取壊しという話がこれからも出てくる可能性がある。そういう問題を登録文化財は抱えてきている。こういうことにも我々は向き合っていかななくてはならない。巨木の話が何件か出たが、巨木はどれも老木で自然状態の中で寿命をむかえている。従って、安全管理の問題が常につきまどっている。もし、大枝が折れて公道に落ちた場合誰が責任をとるのか、という責任の所在が曖昧になっている。基本的には管理者と言い続けているが、中には市の文化財だから市でみてくれるのではないかという考えの方、管理者の代が替わったりしてその辺の意識がなかなか根付いていない。毎年一回は安全に関しての通知は出しているものの動きが鈍く心配している。埋蔵文化財の関係は、押野城の件は大変残念であった。今回の押野山の破壊は、届出が出る前の段階だった。保護協議はしていたが、スタートライン以前で壊されてしまったということで、防ぎようがなかったというのが正直なところである。従って、今後本庁舎が一緒になるので、こういうところで周知徹底をしていかなければ、それ以外に防ぐ方法はないのかと感じている。それから、新しい指定をしていくという段階でもある。このところの新しい指定は、安曇野市の無形民俗文化財ということでお祭りを中心に調査をした。無形民俗は保存伝承している人たちがやめたいと言えはすぐに終わってしまう。特徴あるお祭りはどうしても継承して行ってほしいということで、調査をやった後で指定をした。これからもう3年空いている。単発的な要望は随時あるが、こちらを指定すれば他はどうするのかという問題が必ず出てきてしまう。今後指定に向けては、狛犬の調査もしているが、全市的な調査をしながらいい物件を探していくのが必要ではないか。どういうものを今後やっていくかは皆様の意見をお伺いしたい。最後に、特に市教委で熱心に5年ほどやっているのが古文書の収集である。頂けるものは頂くが、頂けないものについてはすべてデジタルカメラで一枚一枚撮影をしてデータベース化している。ほかに市では4万点ほどの歴史的公文書を収集しており、合わせて7万点の資料が集まっている。今後これを文書館的な施設の設置が具体的になれば、すぐに動かせる状態になっていて、この辺も市としてどうしていくのか考えいく段階になっている。

以上